

仕 様 書

1 総 則

本仕様書は、第七管区海上保安本部(以下「当本部」という。)が調達する備品について適用する。

2 件 名

膨脹式救命胴衣買入れ

3 品名及び数量等

膨脹式救命胴衣 52着

4 仕 様

膨脹式救命胴衣については、次の性能・機能を満たすこと。

- (1) 水中で自動的に仰向けの姿勢になる自己修復機能を有すること。
- (2) 手動膨脹、吸気による膨脹のほか自動膨脹機能を有しており、水没時自動膨脹すること。
- (3) 2気室で30kg程度の浮力であること。
- (4) 救命胴衣灯を有していること。
- (5) 充填方式が、自動、手動兼用であること。
- (6) 材質はナイロン生地等丈夫な素材であり耐久性に優れていること。
- (7) 1着ごとに船舶救命設備規則に基づいた救命設備の表示(搭載する船舶の船名及び船舶所有者名、着用できる者の身長又は体重の範囲)を行うこと。
- (8) 既存の膨脹式救命胴衣は回収し、適切に処分すること

5 検 査

納入に当たっては、検査職員の検査を受けること。

6 納入場所

長崎海上保安部 巡視船でじま

〒850-0933 長崎県長崎市西琴平町1 巡視船でじま岸壁

7 納入期限

令和8年8月14日

8 その他

- (1) 本仕様書に定めがない事項及び本仕様書に疑義が生じた場合は、長崎海上保安部管理課担当職員と協議しその指示に従うこと。
- (2) 納入物品は、中古品、リサイクル品でないこと。
- (3) 納入完了後に検査職員の検査を受け、検査合格後請求書を送付すること。
- (4) 国等による環境物品等の調達推進等に関する法律（グリーン購入法）において、特定調達物品に該当するものに関しては、基準に適合したものを納入すること。
- (5) 納品する物品の規格について、別紙「仕様確認申請書」にカタログを添付のうえ提出し、長崎海上保安部管理課長の確認を受け、支出負担行為担当官第七管区海上保安本部長の承認を得ること。

ただし、当本部がサプライチェーン・リスクに係る懸念が払拭されないと判断した場合には、代替品選定やリスク低減対策等、当本部と迅速かつ密接に連携し提案の見直しを図ること。